

**第2期鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画  
教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて**

**1 はじめに**

国の指針において、市町村が作成する、子ども・子育て支援事業計画に関する事項として、教育・保育の給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画を見直すこと、とされています。

第2期鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、令和4年度が中間年となります。

教育・保育の量の見込み及び確保方策（提供体制）について、計画策定当初と状況が変わったため、ここで見直しを行うものです。

**(参考)**

子ども・子育て支援制度のもと、子どもと子育て家庭が、幼稚園・保育所（園）・認定子ども園等を利用するに当たり、教育・保育を受けるための認定（保育の必要性の認定）を受ける必要があります。

認定は、1号認定、2号認定、3号認定の3つの区分があり、子どもの年齢や保育を必要とする事由、保護者の就労時間、その他優先すべき事情等を勘案して決定されます。認定区分ごとに、利用できる施設や事業が決められています。

**■利用できる主な施設及び事業**

年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる主な施設及び事業
満3歳以上	なし	1号認定 (教育標準時間認定)	幼稚園 認定子ども園
	あり	2号認定 (保育標準時間認定) 2号認定 (保育短時間認定)	保育所（園） 認定子ども園
満3歳未満	あり	3号認定 (保育標準時間認定)	保育所（園） 認定子ども園 特定地域型保育事業
		3号認定 (保育短時間認定)	

**2 見直しが必要となった要因**

**(1) 量の見込み（必要利用定員総数）**

- ・3～5歳（1号認定及び2号認定）の令和4年度の実績見込み値が、量の見込みと比較し、国が見直しの目安としている10%以上の乖離が見込まれる。

⇒1号認定及び2号認定を変更

**(2) 確保方策（提供体制）**

- ・令和4年度に、私立幼稚園1園が、幼保連携型認定子ども園に移行することを想定していたが、移行時期が令和7年度以降となった。

- ・認定子ども園1園及び認可保育所1園が、令和5年度から利用定員を変更することとなった。

⇒1号認定、2号認定及び3号認定を変更

### 3 見直し(案)

#### (1) 幼稚園、認定こども園(1号認定)

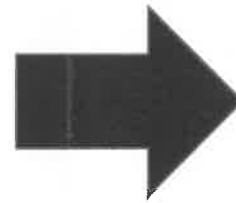
○利用実績 (単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度
	1号 3~5歳	1号 3~5歳
利用実績	872	865

○幼稚園の年度別見込み量と確保提供総数(現行計画) (単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1号 3~5歳	1号 3~5歳	1号 3~5歳	1号 3~5歳	1号 3~5歳
量の見込み (必要利用 定員総数)	860	827	729	668	622
確保方策	1,645	1,605	1,525	1,485	1,435
特定教育・ 保育施設	115	115	230	230	230
未移行 幼稚園	1,355	1,355	1,195	1,195	1,195
広域利用※ (市外)	175	135	100	60	10
過不足	785	778	796	817	813

※確保方策の広域利用は、川越市、毛呂山町などの市外利用確保分として見込んでいます。



○幼稚園の年度別見込み量と確保提供総数(変更後計画) (単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1号 3~5歳	1号 3~5歳	1号 3~5歳	1号 3~5歳	1号 3~5歳
量の見込み (必要利用 定員総数)	860	827	866	866	866
確保方策	1,645	1,605	1,668	1,656	1,656
特定教育・ 保育施設	115	115	115	103	103
未移行 幼稚園	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355
広域利用※ (市外)	175	135	198	198	198
過不足	785	778	802	790	790

※確保方策の広域利用は、川越市、毛呂山町などの市外利用確保分として見込んでいます。

(2) 認可保育所、認定こども園、特定地域型保育事業等（2号、3号認定）

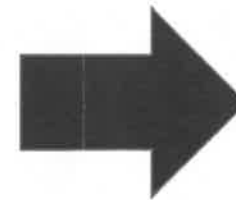
○利用実績 (単位：人)

区分	令和2年度			令和3年度		
	2号		3号	2号		3号
	3~5歳	0歳	1,2歳	3~5歳	0歳	1,2歳
利用実績	647	96	440	652	92	449

○認可保育所等の年度別見込み量と確保提供総数（現行計画） (単位：人)

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	2号		3号	2号		3号	2号		3号
	3~5歳	0歳	1,2歳	3~5歳	0歳	1,2歳	3~5歳	0歳	1,2歳
量の見込み （必要利用 定員総数）	678	97	422	678	93	424	704	92	423
確保方策	667	94	422	667	94	422	712	97	432
特定教育・ 保育施設	611	63	299	611	63	299	656	66	309
特定地域型 保育事業		21	81		21	81		21	81
認可外保育 施設	13	6	24	13	6	24	13	6	24
広域利用※ （市外）	43	4	18	43	4	18	43	4	18
過不足	△11	△3	0	△11	1	△2	8	5	9
区分	令和5年度			令和6年度					
	2号		3号	2号		3号			
	3~5歳	0歳	1,2歳	3~5歳	0歳	1,2歳			
量の見込み （必要利用 定員総数）	704	95	426	704	96	432			
確保方策	712	97	432	712	97	432			
特定教育・ 保育施設	656	66	309	656	66	309			
特定地域型 保育事業		21	81		21	81			
認可外保育 施設	13	6	24	13	6	24			
広域利用※ （市外）	43	4	18	43	4	18			
過不足	8	2	6	8	1	0			

※確保方策の広域利用は、川越市、毛呂山町などの市外利用確保分として見込んでいます。



○認可保育所等の年度別見込み量と確保提供総数（変更後計画） (単位：人)

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	2号		3号	2号		3号	2号		3号
	3~5歳	0歳	1,2歳	3~5歳	0歳	1,2歳	3~5歳	0歳	1,2歳
量の見込み （必要利用 定員総数）	678	97	422	678	93	424	<b>644</b>	92	423
確保方策	667	94	422	667	94	422	<b>667</b>	<b>94</b>	<b>422</b>
特定教育・ 保育施設	611	63	299	611	63	299	<b>611</b>	<b>63</b>	<b>299</b>
特定地域型 保育事業		21	81		21	81		21	81
認可外保育 施設	13	6	24	13	6	24	13	6	24
広域利用※ （市外）	43	4	18	43	4	18	43	4	18
過不足	△11	△3	0	△11	1	△2	<b>23</b>	<b>2</b>	<b>△1</b>
区分	令和5年度			令和6年度					
	2号		3号	2号		3号			
	3~5歳	0歳	1,2歳	3~5歳	0歳	1,2歳			
量の見込み （必要利用 定員総数）	<b>644</b>	95	426	<b>644</b>	96	432			
確保方策	<b>659</b>	<b>94</b>	<b>422</b>	<b>659</b>	<b>94</b>	<b>422</b>			
特定教育・ 保育施設	<b>603</b>	<b>63</b>	<b>299</b>	<b>603</b>	<b>63</b>	<b>299</b>			
特定地域型 保育事業		21	81		21	81			
認可外保育 施設	13	6	24	13	6	24			
広域利用※ （市外）	43	4	18	43	4	18			
過不足	<b>15</b>	<b>△1</b>	<b>△4</b>	<b>15</b>	<b>△2</b>	<b>△10</b>			

※確保方策の広域利用は、川越市、毛呂山町などの市外利用確保分として見込んでいます。